

「移送サービス事業」の運行の変更について

当協議会の事業推進につきましては、日頃よりご支援ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、当協議会では在宅の寝たきり高齢者や重度障がい者等を対象に、リフト付きバスでの「移送サービス事業」を実施しておりますが、利用者が減少傾向にあることから4月より運行日を週5日から週4日に変更することにいたしました。

つきましては、ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 運行曜日 月曜日・火曜日・水曜日・木曜日の平日 **※金曜日がお休みになります**
2. 実施開始 令和3年4月1日（木）から
3. その他 料金は無料です。また利用条件、利用範囲に変更はございません

以上